

令和5年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和5年10月23日（月）午後2時から午後3時50分まで

2 場所

小牧市役所本庁舎 6階 601会議室

3 出席委員（敬称略）

大野 泰典 税理士
萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授
平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授
酒井 美代子 小牧市女性の会 会長
谷口 里美 小牧市消費生活改善推進委員会
丹羽 祐二 小牧市区長会 副会長（中町区長）
廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）
岩崎 至 一般公募者
馬場 容子 一般公募者

欠席委員

水谷 隆一 公益財団法人 愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長

4 事務局

水野 隆 上下水道部長
笹尾 拓也 上下水道部次長兼上下水道経営課長
早稲田 宏 上下水道業務課長
長坂 裕 上下水道施設課長
船橋 裕一 上下水道施設課長補佐
石田 哲也 上下水道経営課経営係長
北 賢司 上下水道経営課水道経理係長

倉田 和典 上下水道経営課下水道経理係長
大平 守 上下水道業務課給水係専門員
杉田 康明 上下水道経営課経営係主査
松富 祐太 上下水道経営課経営係主事

5 傍聴者

なし

6 議事

- (1) 小牧市水道事業の令和4年度決算について
- (2) 小牧市下水道事業の令和4年度決算について
- (3) 小牧市下水道事業の適正な使用料収入の検討について

7 内容

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、次第、裏面に審議会委員の名簿がついているもの、それから、右の上辺りに書いてありますが、資料の1、それから、資料の2、また、別途、今日、机の上に置かせていただいております、追加資料といたしまして、資料2の14ページの差し替えということで、カラー刷りのA4のもの、それから、資料3を配付させていただいております。

足りないものとかありましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開催に当たりまして、上下水道部長の水野より挨拶を申し上げます。

【水野部長】

皆さん、改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中、第2回上下水道事業経営審議

会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議では、小牧市議会の第3回定例会であります9月議会で報告いたしました令和4年度決算と、前回の審議会に引き続き、適正な下水道使用料について御審議いただきます。委員の皆様におかれましては、様々な視点から活発な御意見をお願いいたしまして、簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長より御挨拶をいただきます。

【萩原会長】

皆さん、こんにちは。

本日の会議では、小牧市の水道事業、そして、下水道事業の令和4年度決算、こちらについて議論するとともに、前回に引き続き下水道使用料について議論してまいります。委員の皆様から御忌憚のない御意見をいただきまして、実りのある会にしていきたいと思っておりますので、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第の2、会議の公開について説明をいたします。小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は、原則として公開とされております。本会議につきましても、公開とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

ちなみに、今日につきましては、傍聴者はいらっしゃっておりません。

なお、記録用といたしまして、随時、撮影・録音させていただくとともに、議事録につきましては、発言者名については非公開にした上で、市のホームページなどで公開をさせていただきます。よろしくお願い致します。

また、ここで、報告を申し上げます。本日の出席委員は9名でございます。したがって、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定によりまして、この会議が成立していることを報告いたします。なお、本日の会議の終了時間は、午後4時頃を予

定しております。

なお、本日、水谷委員におきましては、欠席との連絡を受けておりますので報告をいたします。

それでは、以後につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することとなっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、委員の皆様様の御協力をよろしくお願いいたします。

次第3の議事に入ります。次第3（1）小牧市水道事業の令和4年度決算についてを議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1をお願いいたします。

小牧市水道事業令和4年度決算になります。1ページ目です。1ページ目には、平成30年度から令和4年度までの水道事業の概況を表1及び図1から図4までに示してございます。人口減少の影響を受けまして、給水人口、有収水量ともに徐々に減少しているのが分かるかと思います。また、図4で令和2年度、令和4年度の料金収入が減少しておりますが、こちらは、市民生活や経済活動の支援といたしまして、水道料金のうち、基本料金の減免を行ったことで減少している、大きく減っていることとなります。

1枚めくっていただきまして、2ページ目になります。（1）の令和4年度の主な事業でございます。まず、ソフト事業でございますが、普及活動といたしまして、6月の1日から7日までの水道週間に合わせまして、ボトルウォーター「あいちの水」、今お手元でございます「あいちの水」ですが、こちらを市民センターなど、公共施設で配布いたしました。また、水質検査計画に基づきます水質検査を実施いたしまして、令和4年11月には水道料金及び下水道使用料のモバイル決済を導入いたしました。続いて、ハード事業になります。修繕や改築としまして、横内2号取水井の清掃修繕、横内浄水場の更新工事を行っております。横内浄水場の更新工事につきましては、令和3年度から令和4年度までの継続事業でございます。2年で総額約12億円の工事を行っております。耐震化につつま

しては、主要幹線耐震ループ化計画事業、送水管整備事業を行っております。こちらの実施場所、事業の内容につきましては、3ページに図5を用意しておりますので、御確認をお願いいたします。配水管の延長及び更新状況は、2ページの表2、表3を御覧ください。管路更新率は毎年1%を目標としておりますが、見ていただきますと、0.39%でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、4ページ、ここからは令和4年度の決算報告を記載しております。まずは、(1)の収益的収入でございます。営業収益のうち給水収益は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰の影響を受ける市民生活及び経済活動への支援といたしまして、水道料金のうち、基本料金約4億3,000万円の免除を行ったため、約4億5,500万円の減少となっております。一方、営業外収益のうち他会計補助金では、水道料金の減免に要する経費といたしまして、一般会計から補助金として収入をいたしましたことによりまして、約4億3,000万円の増加となっております。なお、水道料金の減免がなければ、給水収益は約2,400万円の減少でございます。収益的収入の合計は、約2,600万円の減少となりました。

5ページ目に移ります。(2)の収益的支出でございます。営業費用のうち原水及び浄水費、こちらが委託料や動力費の増加などによりまして、約8,700万円の増加となったことなどによりまして、収益的支出の合計は前年度から9,900万円の増加となっております。これによりまして、令和4年度の収益的収支は純利益約2億7,400万円の黒字を計上しております。

1枚めくっていただきまして、6ページです。(3)の資本的収入でございます。負担金、給配水工事負担金や下水道事業などからの支障物件移転補償負担金の増によりまして、約1億7,000万円の増加となったことなどによりまして、資本的収入の合計は、前年度から約1億5,000万円の増加となります。

7ページに(4)の資本的支出を記載しております。拡張費が、基幹管路整備事業などによりまして、約3億8,600万円の増加、建設改良費が、老朽管路更新事業や横内浄水場の更新事業などによりまして、約11億300万円の増加になったことによりまして、資本的支出の合計は、約15億7,300万円の増加です。なお、令和4年度の資金期末残高は約48億6,700万円で、令和4年度の期首残高に比べますと、約5億4,200万円の減少となっております。

1枚めくっていただきまして、8ページです。(5)の貸借対照表でございます。主な

分析指標は、どれも良好とされておりまして、財政状況は健全でございます。しかしながら、横内浄水場更新事業などで多額の支払いを行ったことによりまして、流動比率は大きく低下しております。

9ページ、1の4、(1)の主な経営指標です。経常収支比率、料金回収率、こちらは健全な状況を維持しております。なお、令和2年度、令和4年度の料金回収率が低くなっておりますのは、先ほど申し上げました基本料金の減免が影響をしております。

次のページに行きまして、10ページになります。毎年、純利益を出しているものの、(3)の資金期末残高を見ますと、毎年減少を続けており、将来的には対策を検討する必要があることが見てとれるかと思えます。

11ページの(4)企業債では、平成17年度を最後に新たな借入れを行っておりませんので、未償還元金残高も減少傾向であります。

12ページです。水道事業ビジョン・経営戦略の進捗であります。どの指標でも、令和11年度の目標に向けて進めておりますが、基本目標2にあります、災害に強く安定した水道の上から2番目の指標、管路の更新率は、目標である1%以上の更新ができない状況が続いております。これは、災害時に管路が損傷した場合に影響が大きい、口径150ミリメートル以上の管路を中心に更新をしていることが主な要因であります。

以上で、議事(1)の小牧市水道事業令和4年度決算についての説明を終わります。

【萩原会長】

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。御質問、御意見などございましたら、御発言をお願いいたします。なお、御発言いただく場合には、挙手をしていただきまして、お名前をお呼びいたしますので、その後に御発言してください。

では、A委員、お願いします。

【A委員】

今、御説明いただいた11ページの棒グラフのところ、ちょっとお尋ねしたいんですけども。青いのは償還、お返しする金ですよね。平成22年度が突出しているんですが、何か理由があって、たくさん償還できたということなののでしょうか。

【萩原会長】

事務局、どうですか。

【事務局】

今手元に資料がありませんので、後日確認して回答します。

【萩原会長】

そのほかに、御意見、御質問等、ございましたら、お願いします。

それでは、B委員、お願いします。

【B委員】

私も同じく11ページの企業債についての質問です。企業債は減ってきているというふうにこちらでは見られるんですが、それは今現在利益があるということでしょうか。借金が減ってきているということでしたら、ちょっと理由を教えてくださいと思います。お願いします。

【萩原会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】

平成17年度までは、企業債を借りて、建設改良事業などを行ってまいりましたが、施設の維持管理や、基幹管路のループ化、耐震化事業、こちらは、現有施設の更新や改良でありますことから、現在の使用者のみならず、将来の水道使用者との負担の公平性を図るため、企業債を借りて資金に充てていくということは、一つの考え方であると思いますが、企業債はあくまでも現金の借入れでありまして、負債になります。水道事業の収支改善の一環として、この負債を減らしていくという方針で、平成18年度から企業債を借りないようにはしておりますため、企業債残高につきましては、それ以降、借りておりませんので、徐々に減少しているということでございます。

【B委員】

利益との関係というのはいかがでしょうか。

【事務局】

少し、時間をいただけますでしょうか。すみません。

【B委員】

結構です。お願いいたします。

【萩原会長】

それでは、利益との関係につきましては、また分かり次第、回答いただくということにいたします。そのほかに、御質問、御意見等ございますか。

【C委員】

すごく細かいところと、それから、もう一点、コメントなのですが、2ページの管路の更新のところですが、令和4年度の更新延長が2,800メートル、要は約3キロで更新率が0.39で、令和3年は866メートルで0.55というのは、これはどういう理由なのか、要は管路の総延長ってそんなに大きく変わらないにもかかわらず、令和3年度の管路延長の数字が間違っていないかどうかの確認をお願いしたいというのが一点。

それから、もう一点は、基本料金の減免ということなのですが、市全体としての施策としてやるのであり、それに上下水道局も関与してというのであれば、基本料金の減免に対しての一般会計からの何か補助とか、何かそういうような議論というのはあったんでしょうかというの、その2点、教えてください。

【事務局】

まず、一般会計からの補助の点につきまして回答させていただきますと、令和4年度、基本料金の減免を行った際に、一般会計から、その分を繰出金、水道事業からいうと繰入金になるんですけども、他会計補助金として補助を受けるということでやらせていただいております。

【萩原会長】

2点目については、C委員、今の回答で大丈夫ですか。

【C委員】

はい。

【萩原会長】

では、1点目ですね。

【C委員】

普通に考えると、更新率が多いと更新延長も多いんじゃないかなという気がする。これ、多分記載ミスか何かであれば、資料の修正をお願いできればと思うんですが。

【事務局】

すみません。また、少し時間をいただけないでしょうか。

【萩原会長】

それでは、1点目の、管路の延長の距離数ですね。こちらについても、御確認をいただいた後に回答いただくということにいたします。C委員、1点目についても、後ほど、回答いただけたと思います。

【事務局】

先ほど、水道料金の基本料金免除の話をしました。実際には一般会計からの繰出金を入れていただいていますけど、その原資といたしましては、国からコロナに関する補助金が一般会計のほうに入っていますので、そこから、水道事業のほうの基本料金を減免いたしました。ただ、そのほかにも、学校の給食費を減免したりしていますので、市の施策として、水道料金の基本料金の免除を市の方針として決めたということでもありますので、ちよっと付け加えさせていただきます。

【萩原会長】

ありがとうございます。そのほかに、何か御意見、御質問ございますか。よろしいですか。それでは、また、先ほど質問いただいた内容で御回答いただけていない部分について

は、また、この会議中に分かり次第、お知らせください。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題3の(2)です。小牧市下水道事業の令和4年度決算についてを議事といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1の13ページをお願いします。2、2の1、概況のうち、公共下水道事業であります。表13を御覧ください。本来なら、供用開始区域の拡大に伴い、表上段の水洗化人口や、上から3段目の有収水量は年々増加していくはずですが、人口減少の影響で令和2年を境に減少傾向にあります。

1枚めくっていただき、14ページ、農業集落排水事業の概況です。農業集落排水事業は、整備が完了していることから、水洗化人口、有収水量ともに横ばいで推移していますが、有収率が公共下水道に比べて低いことが課題です。

15ページをお願いします。(1)令和4年度の主な事業であります。まず、ソフト事業ですが、普及活動として啓発用トイレトペーパーを市民センター等に設置、その他として、6月には小牧市下水道事業長期経営計画を策定しました。次に、ハード事業であります。未普及解消として入鹿出新田・西之島地区、下小針中島地区、久保一色地区等での汚水幹枝線の新設工事を行いました。また、改築・更新として、桃花台汚水中継ポンプ場外再構築に向けた基本設計を作成しました。補修工事としては、公共下水道事業及び農業集落排水事業で管更生工事を行いました。下水道管の延長及び管更生の状況は、下段の表15、16を御覧ください。令和4年度は4,750メートルの整備工事と、1,809メートルの管更生工事を行いました。

1枚めくっていただき、16ページをお願いします。(4)供用開始区域の推移です。令和4年度は池之内地区6.3ヘクタールの供用開始区域の拡大を行いました。人口普及率は78.69%で、小牧市総人口のうち、78.69%の小牧市民が公共下水道または農業集落排水に接続できる区域に住んでいます。

1枚めくっていただきまして、17ページをお願いします。令和4年度の決算報告となります。(1)収益的収入であります。営業収益のうち、下水道収益が人口減少などの要因により、約1,100万円の減少となり、収益的収入の合計は対前年度比、約2,300万円の減少となりました。

1枚めくっていただき、18ページをお願いします。(2)収益的支出であります。営業

費用のうち、流域下水道維持管理負担金が汚水処理量の減少により約2,500万円の減少となったことなどにより、収益的支出の合計は約970万円の減少となりました。

令和4年度の収益的収支については、670万円の赤字となっておりますが、これは令和3年度から令和4年度に繰り越した雨水ポンプ場修繕工事の執行によるものです。

19ページをお願いします。(3) 資本的収入です。出資金が資本的支出の増により、約1億4,100万円の増加となったことなどにより、資本的収入の合計は、約1億2,800万円の増加となりました。

1枚めくっていただき、20ページをお願いします。(4) 資本的支出であります。雨水施設建設改良費が雨水幹線整備工事費の増などにより、約2億1,100万円の増加となったことなどにより、資本的支出の合計は約1億8,000万円の増加となりました。令和4年度の資金期末残高は、約5億8,500万円で、期首残高に比べて1億1,900万円の増加となっております。

21ページをお願いします。貸借対照表であります。主な分析指標として、自己資本構成比率、固定資産長期資本比率、流動比率がありますが、どれも基準値より悪く、経営に課題があります。

1枚めくっていただき、22ページをお願いします。2の4、経営指標であります。表24を御覧ください。経常収支比率は100%前後で推移していますが、これは財源不足分を一般会計からの基準外繰入金で賄ったことによるものです。下段の(2)企業債ですが、平成10年代までに比べて、近年は借入額が少ないため、未償還元金残高も平成16年をピークに減少傾向にあります。

1枚めくっていただきまして、23ページをお願いします。2の5、長期経営計画の進捗です。(1) 全体計画の達成率ですが、令和24年度までの概成に向けて、市街化調整区域を下水道整備区域から合併処理浄化槽区域に変更したところですが、現在、全体計画変更手続の途中のため、変更後の達成率を下段に括弧書で記載しております。なお、計画変更後の達成率は72.03%で、まずは令和13年度の90%の達成に向けて、今後も整備を進めてまいります。(2) 一般会計繰入金ですが、毎年約8億円の一般会計からの基準外繰入金があり、経営の健全性の必要性が分かります。

1枚めくっていただき、24ページをお願いします。(3) 経費回収率ですが、目標値100%に対して、令和4年度で58.8%と低い水準にあります。

最後に、25ページをお願いします。2の6、社会資本総合整備計画の進捗であります。

社会資本総合整備計画とは、国土交通省の補助金を要望するときに作成する計画で、目標指標により補助金の有効活用を確認するもので、小牧市下水道事業には2つの計画があります。1つ目は、污水管新設事業に関する計画で、こちらは順次整備を進めております。2つ目は、桃花台汚水中継ポンプ場の更新工事と、更新工事を効率的に進めるために策定するストックマネジメント計画に関する計画で、令和4年度はストックマネジメント計画の策定を完了したところです。

議事（2）の小牧市下水道事業の令和4年度決算についての説明は以上です。

【萩原会長】

ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。ただいま御説明いただいた点につきまして、何か質問なり、疑問点などございましたら、発言いただければと思います。よろしく願いいたします。何か御質問、御意見等ございますか。

【D委員】

ちょっと素人というか、よく分かっていなくて申し訳ないんですけど、1つ教えてほしいことがあって、先ほどの水道事業についてもあった、この企業債の減少部分です。水道事業では、11ページが企業債の減少傾向について御指摘がありましたが、下水道についても、22ページのところで、減少傾向にあるということです。つまり、借金が減ってきているということを意味していると思うのですが、借金そのもの、企業債を減らしていこうという、そうした取組の下でこうなっていると思うんですね。

しかし、もともと必要であるから借りていたというふうに理解していて、一般的な認識で。しかし、もう借りないようにしようと。でも、その分、やはり必要となるお金というのがあろうと思うんですけど、その企業債が減少した分を、そもそも補填とかどうやっているんでしょう。あるいはもう本当に必要ないから、企業債が減ってきているのかという質問です。企業債が減ってきているところで、それを例えばほかの部分から補填しているものがあれば教えてほしいんですけど。

【事務局】

企業債が近年減少していることなんですけれども、そもそも平成当初の桃花台等の工事開発の時期に比べまして、事業費そのものが全体で減っているというのがございまして、

そういったことで、企業債の借入額も減ってございます。

また、一般会計からの繰入金との調整がありまして、一般会計でどれだけ補填してもらえるか、無理な部分は借り入れなければいけないんですが、事業費と下水道使用料、一般会計繰入金などの調整をしながら、足りない分を借り入れるというような状況になっております。そのような中で、事業費が大分落ちてきておりますので、それによって、借入額も落ちてきているのが、大きな理由かと思えます。

【D委員】

分かりました。そうすると、水道事業、下水道事業の規模そのものが縮小してきている、だから、借入額の額も減少しているという理解をしいいんですか。

【事務局】

下水道事業につきましては、そうですね、段々工事費が落ちてきておりますので、それによって減っているという状況です。また、下水道事業につきましては、次の議題3でも説明させていただくんですけども、もう10年、20年後になりますと、更新工事のほが大きく始まりますので、そうすると、逆に、今よりも企業債の借入額が上がっていくような状況になるという予定になります。

【D委員】

分かりました。ありがとうございます。

【萩原会長】

委員の皆様、何かありますか。それでは、E委員、よろしく申し上げます。

【E委員】

すみません。21ページの(5)の貸借対照表の一番下の表23、経営分析なんですけれども、流動比率が、上の二つも基準値よりは少し悪いんですけども、特に流動比率が、取りあえず、短期の支払いを資金で賄っているかどうかは、100が基準だと思うんですけども、それを下回っていると、支払いが苦しいということになってしまうんですけども、この不足する部分というのは、どういう形で、借入れとか、どういう形で賄ってくる形に

なるのでしょうか。金額的にはそんなに大きくはないんですけども、その括弧書で200以上あるのが望ましいと同時に、最低100は確保しないと、100の支払いを100以上ないこと、資金がないと支払えないということになってしまいますので、令和4年が78.9というふうで、少しずつ上がってきてはおりますけれども、この辺のところはどのようにお考えになってみえますでしょうか。

【事務局】

ただいま、流動比率の状況についての質問でございます。当然ながら、委員が説明されたとおり、最低でも100%はあるべき指標かと思いますが、下水道事業に関しましては、非常に財源のやりくりが今厳しい状況というところで、一応こちら、貸借対照表に関しては3月31日現在の状況を表すものというところになりますが、この状況で持っている現金では、1年以内に予定している企業債の支払いはなかなか難しいという状況でございます。しかしながら、下水道事業に関しては、先ほど一般会計繰入金との話にもつながってくるんですが、基準外繰入金として、その都度、支援をいただいているというような形で、基本的には、短期の支払いもできてはいるという状況です。しかしながら、流動比率自体は100%ないので、ここは次の議題にもなってくるかと思いますが、使用料等の見直しというのも当然視野に入ってくる上で注目される指標なのかなと思っております。

【E委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

そのほかに、御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、また、もし何かございましたら、あとで御質問いただくということにいたしました。次の議題に移らせていただきます。

議事の3の3、小牧市下水道事業の適正な使用料収入の検討についてを議事といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議事の小牧市下水道事業の適正な使用料収入についてということで、御説明

をさせていただきます。

資料2の2ページをお願いいたします。初めに、下水道使用料を検討するに当たりまして、昨年度策定いたしました、中長期的な経営の基本計画であります長期経営計画の投資・財源計画について、最新の人口や決算値などの数値を情勢の変化に対応したものに置き換えまして、財政見通しを修正いたしました。

3ページをお願いいたします。長期経営計画策定時からの変更点を表しております。長期経営計画は、令和2年度決算を基に推計したものでありますが、これを令和4年度決算や最新の人口推計を基に、世帯数や有収水量に反映をいたしました。また、昨今の物価や人件費の上昇を踏まえたほか、愛知県が所管します五条川左岸浄化センターへ支払う維持管理負担金の単価が、令和5年度より、1立方メートル当たり47円だったものが50.2円に改定されたことや、企業債の借入利息が、計画策定時の令和2年度末には、0.5%だったものが、令和4年度末には1.3%まで上昇したことなどを踏まえまして、改めて維持管理費の見込みに反映させました。そのほか、新設工事などの整備計画を最新のものに修正いたしました。この見直しによりまして、30年間の投資・財源計画の見通しがどのように変わったのかを4ページから御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。供用開始人口であります。点線が計画策定時のもの、実線が今回の修正後のものになります。計画策定時の人口見込みを上回る速さで人口減少が進んでおりますので、供用開始人口も減少する見込みとなっております。

5ページをお願いいたします。接続人口につきましても、供用開始人口の減少に伴いまして、計画策定時よりも減少する見込みとなっております。

6ページをお願いいたします。こちらの有収水量につきましても、接続人口が減少しますので、それに伴いまして、減少する見込みとなっております。

7ページをお願いいたします。こちらの使用料収入につきましても、有収水量の減少に伴いまして、減少する見込みとなっております。

8ページをお願いいたします。収益的支出になります。人口減少に伴う水量の減少により、維持管理費も減少するはずですが、愛知県へ支払う維持管理負担金の単価の上昇や、物価や金利上昇の影響によりまして、収益的支出は計画策定時よりも増加する見込みとなっております。

9ページを御覧ください。こちら、3条の繰入金の推計になります。棒グラフが計画見直し後の3条の繰入金、折れ線グラフは計画策定時の3条繰入金の合計額を示しております。

す。使用料収入の減少や収益的支出の増加の影響を受けまして、計画策定時に比べて繰入金が増加していることが分かります。

10ページをお願いいたします。こちらは、4条繰入金の推計になります。こちら折れ線グラフは計画策定時の4条の繰入金の合計額を示しておりますが、計画策定時には企業債の借入れを想定していた工事のうち、整備計画の見直しによりまして、借入れをしないこととした工事がありますので、計画策定時に比べて、こちらは減少する見込みとなっております。

11ページをお願いいたします。これまでお話ししました3条と4条の繰入金の合計になります。折れ線グラフのうち、上の緑色のものは計画策定時に見込みました繰入金の総額になります。下の黒色のグラフにつきましては、基準外繰入金の総額を示しております。見直し後の棒グラフでいいますと、一番下の黄色と次の青色を加えたものと対応しております。こちらは、計画策定時に比べて増加をしております、特に黄色の3条の基準外繰入金の増加の影響が大きいことが分かります。また、先ほどの決算報告にもありましたが、企業債の償還額が減少しており、その影響から、令和13年までは基準外の繰入金を中心に減少し、令和14年以降は年々増大する見込みとなっております。

12ページをお願いいたします。こちらは、経費回収率になります。繰入金が増大に伴いまして、徐々に悪化をしまして、現状59%から令和30年頃には55%台まで低下する見込みとなっております。

このように、計画策定時に比べて、経営状況の悪化が進んでいることがお分かりいただけるかと思えます。

13ページからは、使用料の改定について御説明をさせていただきます。

14ページになりますが、こちらにつきましては、本日、お手元にお配りしました差し替え用の資料を御覧いただきたいと思います。こちらは、経費回収率の算出に用います使用料単価と汚水処理原価の令和4年度実績の内訳を示したものでございます。前回の審議会でも御説明をいたしました、汚水処理原価のうち、150円を超える分でありまして11.93円、こちらにつきましては、国の基準で一般会計からの補填が認められておりまして、これを分流式下水道に関する経費と言っております。経費回収率は、この分流式の負担分11.93円を除きました150円を汚水処理原価として計算することとなっております、その場合は、使用料単価89.41円との差額は60.59円となります。なお、分流式負担分を加えました汚水処理原価は161.93円となりまして、使用料単価との差額は72.52円まで上がります。

また、汚水処理原価の内訳を見ていただきますと、減価償却費等の資本費64.09円と、流域下水道への負担金60.79円で、124.88円となりまして、これらが原価の8割近くを占めておりまして、経費削減だけでは賄い切れない状況となっております。

15ページをお願いいたします。こちらは、使用料改定の目標についてでございます。国土交通省からの要請文書では、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改正の必要性に関する検証を行うことと、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することが、国庫補助金の交付要件として記載されております。ロードマップには、おおむね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の実施予定時期及び業績指標を記載することとされております。

また、令和4年6月に策定しました小牧市の長期経営計画におきましても、一般会計からの基準外繰入金金の抑制と、経費回収率100%以上の2つの目標を掲げております。先ほど、前ページでも確認しましたとおり、経費回収率が100%になっても150円を超過した部分であります分流式下水道に関する経費がございますので、最終的にはそちらをゼロにすることも考える必要はございますが、まずは、経費回収率100%を目標とした、令和4年度決算においては67.8%の改定が必要となります。

16ページを御覧ください。こちらは、他の団体の下水道使用料の改定状況になります。令和元年に国土交通省が5年以内に使用料改定をしました318団体を対象に行ったアンケート結果では、改定率は10%から20%が最も多くて38.7%、次いで10%未満が30.8%、20%以上が18.6%となっております。

続きまして、愛知県内の近年の使用料改定の状況でございます。この中では、春日井市が約30%の改定を1回行っておりますが、多くは10%台の改定となっていることがお分かりいただけると思います。また、2段階で改定する場合の改定の間隔であります。春日井市は2年連続で改定をしておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で1回目の改定を1年延期したためでありまして、本来は2年の間隔を空けて改定する予定だったと聞いております。ほかに江南市は4年間、大府市は2年6か月の間隔を空けて段階的に改定をしております。なお、国土交通省からも要請があったとおり、今後、多くの団体が下水道使用料の検討を進めると思われます。

17ページをお願いいたします。こちらは、前回の審議会資料と同じ内容になりますが、近隣団体の使用料改定の事例を紹介したものになります。最初は、春日井市のものになります。春日井市は、第1段階で約30%、第2段階で約15%の値上げを2年連続で行いまし

て、経費回収率は100%に到達しております。

18ページをお願いいたします。こちらは、江南市の事例になります。江南市は、2段階の使用料改定を決定しております。第1段階が約19%、4年の間を空けまして、第2段階が約12%の値上げを行っておりますが、まだ経費回収率100%には到達しない状況となっております。

19ページからは、使用料改定スケジュールの提案になります。

20ページをお願いいたします。改定に向けた今後のスケジュールになります。まずは、目標とします経費回収率100%に到達する時期や改定率、改定の間隔を定めまして使用料改定スケジュールを今年度末までに作成する予定でございます。後ほど、3つの改定スケジュール案を御提示させていただきます。その後、決定した改定率を基に、使用料体系について審議していただき、令和7年の1月頃に答申をいただく予定にしております。ここで、使用料体系について簡単に説明をさせていただきます。使用料体系といいますのは、基本料金と超過料金から構成されている枠組みのことでございます。現状、1か月間で10立方メートルまでが定額の718円となっている基本料金や、10立方メートルを超えて排出した汚水量に応じてお支払いいただきます超過料金、例えば11立方メートルから20立方メートルは72円、21立方メートルから40立方メートルは87円などとなっている部分になります。これらの枠組みをどう見直すかについてご審議いただくのが使用料体系の検討になります。審議会から答申をいただきました後、事務手続を進めまして、6月議会に条例案を提出しまして、市議会で議決をいただいた後、市民の皆さんへの周知期間として6か月は必要と考えておりますので、1回目の下水道使用料の改定は、令和8年の1月と考えております。なお、1度に67.8%と70%近い改定を行うことは、住民の皆様の負担が大き過ぎるかと考えておりますので、段階的な改定案を御提案させていただきたいと思っております。

21ページをお願いいたします。こちらは、使用料改定スケジュールの案1でございます。この案は、30%の改定を2回行う案であります。令和8年1月に1回目の値上げの30%で、大体愛知県内の平均値まで使用料単価が上がる見込みとなっております。その後、3年3か月の間隔を空けまして、令和11年4月に2回目の改定を想定した内容となっております。表の中には、改定により見込まれます使用料収入や汚水処理原価、経費回収率の推計を記載しております。

22ページをお願いいたします。こちらは、使用料改定スケジュール案の2です。この案は、20%の改定を3回行う案となっております。案の1から回数を1回増やした分、改定

率を20%まで抑えたものとなっております。2回目の改定は、案1と同様に令和11年4月、3回目の改定は令和14年の4月で、それぞれの改定の間隔は約3年間を想定した内容となっております。

23ページをお願いいたします。こちらは、使用料改定スケジュールの案の3になります。こちらの案は、15%の改定を4回行う案となっております。1回の改定率を15%まで抑えた代わりに、回数を4回に増やしたものになります。なお、1回の改定率を抑えた代わりに、それぞれの改定の間隔は約2年間となっており、目標である経費回収率100%の達成は案2と同じ令和14年の4月を想定する内容となっております。

他の市町の改定状況などを参考にしますと、改定率及び回数については、この3つの案を基準に検討していただきたいと考えております。次のページから、審議の参考に、3つの案の比較資料を御説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。使用料改定率の比較資料です。緑の横棒が経費回収率100%のラインになります。それぞれの案がこの緑の線に重なりますと、経費回収率100%を達成したことになります。青色で示す案1は令和11年度に、オレンジ色の案2、ねずみ色の案3は14年度にそれぞれ100%を達成する状況となっております。

25ページをお願いいたします。こちらは、使用料改定によりまして、一般家庭の御負担がどの程度上がるかを比較した資料になります。一般家庭の使用水量を1か月20立方メートルといたしますと、現在の使用料体系では1,582円だったものが、経費回収率100%を達成するときには、1か月当たり約1,100円値上がりして、約2,700円になる見込みとなっております。なお、計算の関係で、段階が多いほど最終的な増加額は高くなってはおりますが、どの案も、最後の改定で経費回収率100%に合わせて使用料体系を検討しますので、実際には差はないものと考えていただきたいと思います。

26ページをお願いいたします。こちらは、使用料収入の比較になります。経費回収率100%まで上げますと、現状より収入が約8億円増加して、使用料収入の総額は20億円弱になる見込みとなっております。

27ページをお願いいたします。こちらは、使用料増加額の積み上げたものとなっております。青色の案1は、ほかの2案に比べまして、経費回収率100%への到達が早いので、使用料収入の増加額の積み上げも多くなります。

28ページをお願いいたします。こちらは、一般会計繰入金の比較になります。1回の改定率が高い案ほど繰入金額の減少が早く始まります。なお、令和14年以降も繰入金が残っ

ているのは、本来、一般会計が賄うべきとされております雨水事業に対する繰入金などが残っているためであります。

29ページをお願いいたします。最後に、先ほどの一般会計繰入金の中から、赤字補填分を取り出したものになります。下段の色の濃い部分が基準外の繰出金、上段の色の薄い部分が分流式の繰入金、つまり国の制度で認められております150円を超えた部分の繰入金です。11ページでも御説明をしましたが、令和13年度前後は一般会計の繰入金が少額であるため、経費回収率100%まで上げると赤字補填はゼロになる見込みとなっております。

なお、事務局から3つの案を提案させていただきましたが、お示ししたばかりでございますので、本日の議論を踏まえまして、一度お持ち帰りいただきまして、次回には決定していきたいと考えております。

資料20ページ、お願いいたします。資料20ページにあります1回目の改定を令和8年1月にするという検討スケジュールにつきましては、本日、皆様の御承認をいただきたいと考えております。

以上で、(3)小牧市下水道事業の適正な使用料収入の検討についての説明を終わります。

【萩原会長】

ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。

これから質疑に移りたいと思うのですが、初めに、本日欠席の水谷委員から事前に質問を提出いただいておりますので、水谷委員からございました事前質問、こちらについて説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日欠席いただいております水谷委員から事前に質問をいただいておりますので、事務局の回答と併せて御説明をさせていただきます。右上に資料3とあります、こちらのA4の紙を御覧ください。

まず、質問1の供用開始人口の実績が長期経営計画における推計値を下回った原因と、併せて、質問2の接続人口の実績が長期経営計画における推計値を下回った原因についても、併せて回答させていただきます。ページ番号でいうと、4ページ、5ページになります。長期経営計画の策定当初につきましては、小牧市人口ビジョンの推計を行政人口とし

で使用していましたが、その後、令和4年度に小牧市まちづくり推進計画改定に係る基礎調査におきまして、新たな人口推計を行いました。そちらの推計値に置き換えた結果、行政人口が計画策定時の想定よりも下回りましたので、こちらに合わせて、供用開始人口と接続人口も下回ったということになります。

続いて、質問3になります。こちら、資料の14ページになります。こちらの図にある汚水処理原価150円は、合併処理浄化槽の処理原価と比べて安いのかどうかということについての質問になります。浄化槽の維持管理費ですけれども、環境省の調べによりますと、法定検査や保守点検、清掃、電気代などで、1年間で、5人槽ですと約6万5,000円、7人槽ですと約8万1,000円ということが示されておりました。一方、下水道であります、25ページで見ていただくと分かるんですけれども、こちら、実際値上げをしまして、一般家庭ということで、1か月の水量を20立方メートルとさせていただきまして、実際どれだけ値上げによって、下水道料金が上がるのかというのを計算したものなんですけれども、こちらの中で、一番、改定後で値上げが高かった案3につきましても、1か月で2,767円になっております。1年12か月ということで、こちらに12か月を掛けてみましても、1年間で約3万3,000円になりますので、先ほど説明させていただいた浄化槽、1年間で約6万5,000円から8万1,000円というのと比べましても、下水道のほうが浄化槽よりも安価ということになるかと思えます。

続いて、質問4であります。こちらは、15ページを御覧ください。15ページで、経費回収率100%以外の選択肢があるのかということですが、こちら、経費回収率100%を超える目標としまして、基準内繰入金を含めた赤字補填ゼロという目標設定もあるかと思えますが、こちら、先ほどのページでいうと、161.93円という目標設定もある中で、まずは、経費回収率100%を目指したいということを考えているというところです。

最後に質問5であります。こちら、17ページ、18ページになりますが、17ページの春日井市と18ページの江南市の使用料改定につきまして、使用者への反応はどうだったのか、また、使用者の理解をいただくために、市が行った取組についての確認であります。こちら、春日井市と江南市へ聞き取り調査を行いまして、そちらの結果を記載しております。説明については、質問項目下段になります取組のほうから説明をさせていただきます。

まず、春日井市ですが、使用者への周知活動ですけれども、広報誌への記事掲載、新聞社への記者発表などのほか、商工会議所の月1回の会報への記事も掲載させていただいたということをお伺いしております。また、検針時でのお知らせの配布もしたというこ

とです。なお、春日井市は2回の改定をやっておりますが、改定時の2回、両方ともに併せて、それぞれの広報活動を実施したと聞いております。利用者からの反応であります、1回目と2回目、合わせて約50件の問合せがあったと聞いております。お問合せの内容であります、値上げ理由や値上げ額の確認が多かったと聞いております。

続いて、江南市であります。利用者に対する説明としましては、パブリックコメントを実施したほか、広報への記事の掲載、検針時でのお知らせを配布したということを伺っております。利用者からの反応であります、パブコメには3名から7件の意見をいただき、また、その他、広報等のお知らせをさせていただいたときには、約10名の方からのお問合せがあったと聞いております。パブリックコメントの内容になりますが、一般会計から支援をすることによって、改定の時期を延期してほしいという意見ですとか、低所得世帯に対する値下げをできないかというような御意見をいただきました。それぞれ、受益者負担の原則から対応はできないというような回答をしておると伺っております。

水谷委員提出の事前質問及び事務局の回答の説明は以上になります。

【萩原会長】

ありがとうございます。こちら、水谷委員からの質問、そして、事務局からの回答は議事録にもそのまま付していくというふうに理解してよろしいですね。

それでは、委員の皆様から、この水谷委員からの質問書に関連してでも結構ですし、また、そのほか、この資料2についてでも結構です。御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

それでは、F委員、よろしく申し上げます。

【F委員】

先日、中日新聞に、県水の使用料の値上げの記事が載っておりましたが、これは、今回の水道料、下水道料の使用料の小牧市の改定に影響がありますか。

【事務局】

今回、県のほうから、来年度に、県からの水の単価を上げるということをお聞きはしております。今回、話をさせていただいておりますのは、基本的に下水道料金ということで、その件について直接、県の水道料金が上がるからということでの影響というのは、ありま

せん。考えておりません。

【萩原会長】

ただいまの回答について、大丈夫ですか。よろしいですか。

【F 委員】

影響があるような気がしますが。

【萩原会長】

一応、事務局としては、県の値上げはあくまでも上水道の部分であって、今回はこの下水道の使用料金の改定に関するものだから、県の水道料金の値上げとは直接影響はない、関係はないというように御理解、そのように御回答いただいたと理解したんですけど、F 委員、若干影響があるのではないかという御指摘ですが、どうでしょうか。

【事務局】

今後、県からの水道料金が上がるということで、小牧市は70%弱というか、65%程度、愛知県からの水を買わせていただいているということで、下水道とは別に、水道料金についても、要は値上がった結果、どれぐらい当然、市として費用が、事業として費用がかかるかによって、水道料金の改定ということについて、検討するという事は考えられると思いますけど、下水道については、直接は関係ないと考えています。

【萩原会長】

F 委員、よろしいですか。

それでは、ほかの皆様、委員の皆様、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いします。

【G 委員】

話を聞いていて、誰しも値上がりというのは喜ばない。それは当然のことですけど、話を聞けば聞くほど、なぜ、今まで上げてこなかったのというのがものすごく腹の中に湧いてくるんですね。なおかつ、こういった形で、実際やっても2年後、3年後というので、

何かやっぱり言いたくないんですけど、私も払いたくないから言いたくないんですけど、やっぱりかかるものは徴求するという世の中が、だんだん何か薄れてきているような気もして、福祉とか、いろんな貧困対策とか、いろいろあるかと思うんですけど、やっぱり、私どもの代で、未来に借金を残すというのは、やっぱりどこかでやめるという風潮も1つ、必要かなんていうのをいつも感じているんですけど、そういった中でこんなことを言うと、皆さんから反対されるって思うけど、100%に戻すんだからというところで、やっぱり市の方たちも強気でやるところはやらないと、日本という国のトータルを考えたときに、よくないと思いますけどね。そこまで言う立場の人間ではないですけども、資料を見せていただいて、私、金融関係にいたものですから、1つ言えることは、今の金利というのはもう絶対ないほどに低いですし、日本が今置かれている立場というのは、1ドル80円とか70いくらかという時代があったのが、もう今150円になっているんですね。これというのは、要するに、海外にもうなめられておるんですよ。もうその状況からして、いろんなことでやっぱり、頂かないといけないものは頂くというある程度の覚悟を決めないと、という感じは持っていますので、私としては、計画を変えろというところまでは言うつもりはないですので、計画を整々と進められたらどうですかという感覚でございます

【萩原会長】

今、G委員から意見がありましたけど、こちらについて、事務局はどうお考えでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。特に、下水道事業に関しては、企業会計になったのが平成31年の4月からということで、それまでは特別会計という形で、特に下水道事業だけで完結するというような状況を強く求められなかったものが、ここ数年まで全然違う状況になってきております。それは国主導も随分大きい影響ではありますが、企業会計である以上、独立採算制ということで、当然、支出があれば収入もちゃんともらわなくちゃいけないというところがありまして、特にこういった議論が出てきたところです。

また、以前にもちょっとお話したことがあるかもしれませんが、今までは施策的に、小牧市は、水道料金が安い、下水道料金が安いというようなことも売りにしていたという部分もありまして、上げてきていなかったというところでもあります。ですので、独立採算

制というのを特に求められる状況になってきたというところもありまして、私どもとしては、今後、今言われたように、次の世代に借金を残さないようにということも含めまして、使用料改定するしかないというところで今進めているという状況であります。

【萩原会長】

H委員、お願いします。

【H委員】

今のお話に関連するわけじゃないんですけれども、いわゆる上水、下水と、今後事業を継続していくことで出費が増えてくると思うんですよね。このまま使用料を据え置いておいたら、一般会計からの繰入れで、どこまでもつかという話になると思うんですけれども、枯渇すると思うんです。だから、今まで上げてこなかったんだから、どこまで辛抱できるかということであれば、また別の問題だと思うんですけれども、やはり上げていく中で、今日頂いた資料の対象としまして、1%残した、一般会計からの繰入れを残した状態で最終目的なのか。今おっしゃったように100%をクリアするための手段だということをはっきりしておいたほうが、99%という数字が出てこないと思うんですけれども。100%なら%で、3年かけてやるか、6年かけてやるか、8年かけてやるかという1つの目標を持たないと、やはりこの99%の一般会計の繰入れを1%残しておいてもいいわという感覚でいくなれば、改定スケジュール案の1番というのは、最初から排除したほうがいいんじゃないかというふうな思いでおりますけれども、上げる段階だけの話なので、目的としてはやはり、達成のために、何時間、時間をかけるかだけの話だと思うんです。

だけど、私としては、やはり早急にやって、手を打っていかないと、本当は1回でいいんですけれども、受益者の関係もありまして、1回が難しいのであれば、その辺の経年をやはり加味した上で、結論を出すべきだと思いますけれども。

何せ、耐震関係も含めまして、上水道、下水道も、やはり経年劣化をした管の入替え等もありますので、事業費は今後どんどん増えていくと思うんです。それだけに、早急にやはりこういう結論は、短時間でやっていったほうがいいんじゃないかということで、改定スケジュールをもう少し練ってほしいなというふうに思いましたので、お話しさせていただきました。

【萩原会長】

ありがとうございます。今のH委員の御意見について、事務局、回答いただけますか。

【事務局】

改定スケジュールの案1なんですけれども、計算上で単純に30%を2回やると99%になってしまったという状況でして、基本的には実際の2回目の改定のそれぞれの使用料体系を検討する中で100%になるようなものを作る予定ではございます。単純に分かりやすく、30%2回というふうに書かせていただいたところで、基本的に、最後、どの案も最終的には、経費回収率100%の目標に合わせて、使用料体系を検討していきたいと考えています。

【萩原会長】

それでは、こちら、もう100%と理解して、その1%の繰入れもないという、その案1、案2、案3いずれもというふうに理解してよろしいですか。

【事務局】

どの案も最終目標は100%に上げると考えていただければ結構です。

【萩原会長】

分かりました。H委員、どうでしょう。よろしいですか。

【事務局】

あと1点、スケジュール案についてなんですが、私どもも、状況を見ていただければ分かるとおりに、早くというところはあるんですが、今回議論をしていただいているとおりに、まず、ロードマップという形で、経費回収率が100%に達する次期改定率等を決めた後、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、使用料体系について、また議論をしていただくということで、そこら辺はやはり皆さんに丁寧な審議をしていただいた上で、その後事務手続というふうにお話ししましたが、事務手続を経まして、こちら、料金を変えるということになりますと、議会の承認が必要になるということで、一応予定では、令和7年の6月に条例の提出をさせていただいて、そこでお認めいただき、あと、当然周知にも、今まで逆にずっと上げてきていないというところもありますので、皆さんに十分周知

をする必要があるだろうというところで、半年程度は必要かなというところで、丁寧な議論と丁寧な値上げまでの周知等々を考えますと、ここら辺までちょっとかかるのかなというところで、令和8年の1月頃に使用料改定ということで設定をさせていただいておるといふふうで、事務局としては考えております。

【萩原会長】

ありがとうございます。今の事務局の意見についてどうでしょうか。

【I 委員】

今、市民への周知ということで、これから、私も値上げには賛成です。それで、春日井市とか江南市が、市のホームページとか広報、新聞とか、商工会議所ニュースで啓発されてきたようなんですが、小牧市も、今後、広報こまきで特集コーナーとか、そういうところを使って啓発して、市民の皆様にお知らせしていったらいいのではないかと思います。

それとか、昨日の小牧市民まつりとか、来月のいきいきこまきとか、そういうところでも啓発をしていったらいいのではないかと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいま I 委員から御意見いただき、市民への周知について、啓発についてですけれども、意見がありました。この点について、お願いいたします。

【事務局】

意見のほう、どうもありがとうございます。実は、その他で御説明する予定だったんですけども、広報11月号に1ページを使いまして、下水道の今の経営状況はこんな状況で厳しいですという、そういったページを掲載する予定です。また、いきいきこまきなんですけれども、県内で輪番で下水道のPR活動等しておりまして、それがちょうど今年、小牧市がその順番になっておりまして、実は下水道ブースを設ける予定です。こちら、5年か10年に1度ぐらい回ってくるのが、たまたま今年回ってきたという状況ですので。毎年はやっていないんですけど、一応そういった形で下水道ブースを開催する予定があります。5年とか10年に1度のためなかなか場所をもらえなくて、日曜日1日だけになるんですけれども、もし、皆さん、お時間がありましたら、ぜひお寄りいただければと思います。

ので、よろしく願いいたします。

【萩原会長】

I 委員、どうぞ。

【I 委員】

毎年やったらどうですか

【事務局】

いきいきこまきや、広報につきましては担当部署が変わりますので、こちらだけでは決められない部分もありますので、今年やらせてもらったとき、来年以降はどうかということでお願いさせていただいて、調整させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【萩原会長】

下水道の使用料をこのように改定するという事は、本当、市民の生活に大きく影響してくるじゃないですか。市としては、広報こまきに1回載せた、2回載せたということで、市民への周知を図ったということになっているのかもしれませんが、実際に市民に届かなければ、そこどころが、十分に意味をなさないというように理解できますので、なるべく多くの市民に知っていただいてというか、本当に全市民に知っていただけるようにするために努力をしていただきますようお願いいたします。

そのほかに、御意見、御質問等ございますでしょうか。

【C 委員】

2点、ちょっとお伺いしたいんですけども、1点目は確認になりますが、中長期の経営戦略で、令和13年度までに経費回収率を100%というふうになっていると思います。これでいくと、スケジュール案1はそのままなのですが、案2、案3は、これ、令和14年の4月に100%というのは、その中長期の令和13年度の100%は、これ、達成するでいいんでしょうか、というのをちょっと伺いたいというのが1点あります。

2点目は、これはお伺いしたいというか、コメントになるかもしれませんが、市民に対

する広報とかコミュニケーションというのは、料金を改定した後が大事で、改定するからコミュニケーションを頑張ってやりますではなく、した後に、やっぱりどういうふうに改善したのか、あるいは市民生活がこういうふうに維持できるような、将来に、要は、小牧市にとって明るくなっていくんだという、そこをやっぱりきっちりやらないといけないので、ぜひ、この料金改定に向けての広報も大事ですが、その後の、コミュニケーションをしっかり市民とやっていく。そこの長期的な戦略といいますか、そこもぜひ検討を併せて行っていただければと思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいまC委員から御意見いただきましたけど、確認と意見です。この点について、事務局、ここでよろしくお願いいたします。

【事務局】

まず、長期経営計画の経費回収率の目標、令和13年度に示させていただいたんですけれども、こちらにつきましては、実際の事務手続ですとか、他市町の状況を見ますと、やはり市民の生活等を考えますと、2年から4年くらいの間を空けるですとか、あと1回の上げ率もやっぱり10%から20%ぐらいが一般的だというところがあります。ただ、春日井市は30%であげてますので、それにあわせることも考えられるのですが、市民の御負担というのを考えますと、ちょっと令和13年には間に合わない、案2、案3になっていますけど、そちらも、もうやむを得ないのかなとこちらは思っております。

あと、広報活動につきましては、やはり当然、改定する前もそうですし、当然、改定した後も重要ということで、こちらの春日井市や江南市は、改定した後も、実際変わる直前ですとかに、重点的にやっているということを知っておりますので、こちらもそういった、当然、改定した後のPR活動等、しっかりしていきたいと考えております。

【萩原会長】

ありがとうございます。ただいまの回答ですと、案2、案3の場合には令和13年度までには、100%は見込めないということですよ。この点について、C委員、どうですか。

【C委員】

いや、先ほどのG委員とH委員の、やっぱり必要なものは必要で、経営状況を考えての中長期経営計画としての令和13年度の目標があるので、何としてもやっぱりそれを達成しないと、小牧市上下水道の経営としては困るんだといったところ、そこは譲れないんだというところも大事なことだと思うんです。なので、今日の段階では、20ページのところだけで、それ以降の細かいところはまた次回以降の検討というところなんですが、やはりあくまで中長期経営の目標は頑張っ達成するんだというのは示したほうが私はいいように思うんですが。

【萩原会長】

事務局、どうでしょう。

【事務局】

検討させていただきます。

【萩原会長】

それでは、令和13年度の目標100%達成ということを前提に、御検討いただくということで、よろしく願いいたします。

あと、市民に対する事後的なフォローアップというか、事後的な説明、コミュニケーションについても、一応、事務局としてしっかりと取り組んでいただくということでよろしいですね。

【事務局】

先ほど、いろいろPRということで、お話いただきました。当然、ホームページもありますけど、今、市民の方で、6割ぐらい、スマホで、LINEで小牧市を登録いただいております、LINEでかなりの情報を流させていただいています。先日、LINEのほうでも、下水道の使用料の見直しをしますという、そこを見ると、そこからホームページに飛んでいくという形なので、ホームページを直接見に行くというのは、なかなかパソコンでも難しいと思うんですけれども、実際にスマホを持ってみえない方は本当に少ないぐらいですので、そうなりますと、若い方でも、そういったものを見ていただく、若い家族、世代の方ですとか、高齢者の方も結構持ってみえますので、LINEによる情報提供を積極

的にしておりますので、施設を更新したりとか、今後、ストックマネジメントとかでいろんな施設の更新につきましても、いろいろPRをしたりとか、桃花台にある高架水槽を見て話題にされる方もあったりしますので、施設紹介もしたりとか、上下水道のPRもしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【萩原会長】

ありがとうございます。C委員、よろしいですか。

私自身も事前説明の重要性というのは非常に思っていたんですけど、事後的なこの説明の観点って私、ちょっと抜けていまして、確かにそのとおりだなと今思った次第です。ありがとうございます。

それでは、ほかに委員の皆様、御意見ありますか。G委員、どうぞ。

【G委員】

1点、本日の議題じゃないと思うんですけど、C委員が言われたコミュニケーションという中に、1つ付け加えていただきたいのが、水って本当に大事なものですよね。生きるというものと、生きるために使う衛生といったもので、本当に。というのは、いつこの地区って東南海地震が起きるか分からないと、そういったときにどうなるんだといったときに、人間というのはよく何日間生きられるか知りませんが、水があれば相当日数が生きられて、なおかつ衛生的な下水というところの汚物という処理も水が必要ですので、そういったことで、その災害ということで、水道局さんは関係ないのかも分かりませんが、災害対策課さんかも分かりませんが、やっぱりそういった水ということに合わせて、そういったものも絡ませて、水の必要性ということと、やっぱり頂くものは頂くというところも、やっぱり織り交ぜてコミュニケーションを入れていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

【萩原会長】

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【事務局】

貴重な意見、ありがとうございます。決して災害は関係ないわけではなくて、今、耐震

化についても、当然、災害が起きたときの対応ということでやっておりますけど、今、市のほうで防災危機管理課というところがございまして、そちらのほうに、大地震が起きて水道が使えなくなった状態で、1人の人にどれぐらい水が必要なのかということも数字で出していますので、そういったことで防災危機管理課とも、そういう水の確保ですとか、そういったことも一緒になって、上下水道部も検討してまいりますので、今後ともそういったこともきちっとやっていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

そのほかにありますか。

【A委員】

最後をお願いなんですけれども、事務局が広報活動のことを丁寧に教えてくださったんですけれども、高齢の人はスマホもほとんど見ませんし、それからホームページなんかも見ないと思いますし、要するに、広報、月1回出される広報も読んでいられない方がたくさんあるんですね。そうすると、ちょっとその広報活動に携われない、ほとんど知らないという方がありますので、分かりやすい文章で、お役所の文書じゃなくて、年寄りに分かりやすい文章で説明する何かを、それこそチラシでもいいですけど、何でもいいですけど、作っていただけると助かると思います。高齢対象によろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。そのような文章で検討してまいりたいと思います。

【A委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。

【萩原会長】

御検討をよろしくお願いいたします。そのほか、委員の皆様、御意見、御質問等ございますか。

【C委員】

少し全体というか、今、内閣府のほうで南海トラフの被害想定の見直しが急ピッチで進んでいます。今年度中に新たに結果は出てくると思うんですが、その中では、これまであまりされていなかった災害関連死についての検討が随分と上がってきているようです。そういう意味からすると、やっぱり災害関連死というのは、やっぱりそれを防ぐためには、トイレとか、上水、下水がしっかりと復旧時に支えていくという、要は生活環境ですよ。そこはとても大切だと思いますので、ぜひそういったところに向けても、市民に対して、これだけの事業をすることによって、災害時にもこういう形で市民生活を支えることにつながっていくという、何かそういうところもぜひウオッチしながら進めていただければというふうに思います。

先ほどのA委員の意見もありましたが、下水でいくと、私のすごく個人的な意見なんですけど、ちょうど昨日まで週末、岡崎市でマンホールサミットというのをやっていて、例えば、高齢者の方に直接ではなく、例えば、お孫さんとかに、そういうマンホールカードとかで、孫のためだからといって、高齢者の方が何か情報を集めて、何かそういうようなことも含めて考えていただくといいんじゃないかなとは思っています。

【萩原会長】

ありがとうございます。今、C委員からいろいろと御意見いただきましたけれども、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。私も、土曜日に岡崎のマンホール、行ってきまして、100周年ということで、大分、岡崎市さんも大々的にやられていたということで、それこそ多分、全国からお見えになって、今、C委員が言われたマンホールカードとか、そういったものを交換したりというようなことで、それも私のあの感覚でいきますと、やっぱり男の人が多いのかなというふうで見えておりましたら、土曜日に行きましたら、結構女性の方、しかも中年以降の方も結構おみえになったということで、意外とこの世界は、今まで多分注目

されなかった分、いろんな方が興味を持っているんだなというふうにも思いましたので、そういったところをもヒントにしながら、少しでもやれることを考えたいなというふうに思います。ありがとうございます。

【萩原会長】

時間も迫ってきましたけど、委員の皆様方、何か御意見等ございますか。よろしいですか。それでは、ほか、御意見、御質問等もないようですので、本日の議論はここまでにさせていただきますと思います。

先ほど、事務局から資料2の20ページのこのスケジュール、こちらについて、第1回目の改定を令和8年1月にするという説明があり、そして、このスケジュールについて決定したいというお話がありました。この改定に向けて、この資料2の20ページ、こちらのスケジュールのとおり進めていただくということでよろしいでしょうか。

先ほどH委員から、もっと早くしたらどうかという御指摘もございましたが、事務局としては、もうこれで、その意見を受けて、早くという気持ちも当然事務局にありまして、その中で、このようなスケジュール案を策定したということでしたので、このスケジュールのとおり進めていくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【萩原会長】

ありがとうございます。それでは、こちら、資料2の20ページの検討スケジュール、こちらに従って今後進めていくということを確認いたしましたので、事務局としてもこのとおり進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、次第の4、その他について移ります。何か事務局からございますでしょうか。

【事務局】

その他であります。こちら、質疑応答の中でもお答えさせていただいたんですけども、今の審議会で委員の方から御指摘いただきましたとおり、市民の皆様は下水道事業の経営状況と、使用料を見直す必要性を知っていただくための広報活動をいろいろとやって

いるところです。資料の送付文書にもQRコードを掲載させていただいたんですけれども、PR活動のホームページを作りまして、こちらのほうで下水道使用料の見直しの進捗状況を説明しております。こちらのページは、9月14日にページを開設したんですけど、そのときには、小牧市のLINEの公式アカウントを使いまして、ページを作りましたというPRをさせていただきました。また、広報の11月号にも1ページ使って、PRを掲載する予定であります。

なお、議題1の質問で回答を保留にさせていただいたものがあつたんですけど、こちら、回答のほう为本日できないということで、持ち帰りとさせていただきまして、また議事録と一緒に、回答も送付させていただきますので、申し訳ございません。そういった形で対応させていただきます。

こちら、本日の議事録でございますけれども、事務局で作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認のほうお願いしたいと思います。その後、市のホームページで公開とさせていただきます。

なお、次回の審議会ですが、年明けまして、1月か2月頃を予定しております。今回に続きまして、使用料改定スケジュールについて議論をしていただく予定であります。また日程が決まり次第、御連絡をさせていただきます。

【萩原会長】

ありがとうございます。それでは、先ほど回答待ちであつたB委員からの負債のことと、あと利益との関係、こちらについては議事録とあわせて回答を送付していただくということ、そしてC委員から指摘のありました管路の更新率の問題、こちらについても、もし数値が間違っていれば、そちらは修正していただくということですし、その他に何か別の理由があるならば、議事録とあわせて回答を送付していただくということで理解いたしました。よろしくお願ひいたします。

それでは、今、事務局からその他事項について、説明がございました。こちらについて、何か御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定された議題は終了いたしました。皆様方には、議事進行に御協力、感謝申し上げます、事務局のほうにお戻ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、御審議いただきまして、ありがとうございます。

最後に、交通安全についてのお願いであります。本年の市内の交通死亡事故につきまして、9月末までに3件、発生をしております。3名の方がお亡くなりになっております。この時期は日没が早くなりまして、夕暮れどきから夜間にかけての交通事故の発生が危惧されておりますので、早めのライト点灯や夜間運転時のハイビームの活用を行い、交通事故には十分お気をつけてお帰りいただきたいと思っております。

それでは、これもちまして、令和5年度第2回小牧市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

8 備考

審議会内で回答できなかった質疑については、後日、別紙「令和5年度第2回上下水道事業経営審議会でのいただいた質疑の回答等について」を作成し、各委員に送付してご確認をいただきました。